

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う三重教務所及び桑名別院の対応について

2020年5月27日現在

このたび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府からの「緊急事態宣言」が、去る5月25日に全面解除となり、宗務所においても5月27日付にて、職員に対する就業についての方針が示されました。

つきましては、三重教務所及び桑名別院の職員の勤務形態を含む業務について、**6月1日より平常の勤務形態に戻します。**

しかしながら、県内における外出の自粛は緩和されましたが、引き続き、「県境を越える移動の自粛」、そして、県内の移動にあっても、「三つの『密』の回避」、「人と人との距離の確保」に努めるようにとの三重県の方針と厚労省が提案する「新しい生活様式」に沿って、以下のとおり、三重教務所及び桑名別院業務を一部変更し業務にあたっておりますので、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

1 平常業務について

- (1) 職員については参拝者・来客者等の外部との接触があるため、勤務中は必ずマスクを着用します。
- (2) 三重教務所及び桑名別院寺務所はできるだけこまめに窓を開けて換気に努めます。

2 諸会議・研修会について

- (1) 出来るだけ三重同朋会館(三重教務所)3階講堂、桑名別院本堂又は聞光殿を使用し、隣との間隔を空け、定期的な換気を行い感染防止に努めます。
- (2) 三重同朋会館(三重教務所)3階講堂、桑名別院本堂又は聞光殿の人数制限を設けます。
- (3) 万一、感染が確認されたときに即座に対応できるよう、参加者に連絡できる方途を確保します。(参加の事前連絡・参加者名簿の作成等)
- (4) 原則2時間以内とし、用件が済んだら速やかに解散します。
- (5) 声は控えめにし、大声は出さないようにお願いします。
- (6) 来院者との会食・懇親会は中止とします。また、飲食物の提供も控えます。

3 法要(別院)について

- (1) 別院の法要への対応
 - ・恒例法要は従来の出仕態勢に復します。
 - ・本堂の南北のサッシを開け換気します。
- (2) 参拝者に関する事項
 - ・恒例法要への参拝を再開します。

- ・本堂内の人数制限を設け、制限を超えた場合、庫裏に移動を促します。(モニターを用意)

(3) 出仕者・参拝者側への参拝に関する注意事項

- ・出仕者は必ずマスクを着用し、参拝者にも出来るだけマスクの着用をお願いします。
- ・備え付けの消毒液での手の消毒をお願いします。(本堂・庫裏玄関に消毒液を設置します。)
- ・出仕者・参拝者ともに一畳につき一人の間隔で座ります。
- ・本堂内の人数制限を設けます。

4 会館使用について

上記の条件に準ずる場合のみ、別院本堂、諸殿及び三重同朋会館（三重教務所）の使用を許可します。

5 宗派・教区のお知らせについて

現在、真宗大谷派の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、6月1日からの対応〔5月27日更新〕が発表されています。本方針はいずれも5月27日現在における決定内容であり、状況に応じて変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、内容に変更があった場合は随時お知らせさせていただきます。最新の情報については、下記のホームページにてご確認ください。

東本願寺（真宗大谷派）	http://www.higashihonganji.or.jp/
三重教区・桑名別院	http://mie-betsuin.com/